

平成27年三条市議会第1回臨時会追加提出議案概要

議第 4 号	平成26年度三条市後期高齢者医療特別会計補正予算
補正額	850千円
補正後の額	902,050千円

平成26年度2月補正予算（追加）の概要

1 概要

2月の補正予算（追加）は、後期高齢者医療特別会計において、県後期高齢者医療広域連合が、厚生労働省から平成26年度賦課分までの保険料については期間の制限なく減額更正できるとの取扱いが示されたことを受け、平成20年度の制度開始時まで遡及して還付することとしたことから不足が生じる還付金及び還付加算金について、必要な予算措置を行う。

2 特別会計補正予算

（1）後期高齢者医療特別会計

補正前の額：901,200千円

補正額：850千円

計：902,050千円

【事業内容】

保険料の減額更正に伴い過年度分保険料に係る還付金及び還付加算金について措置する。

【補正の内訳】

保険料還付金 750千円

保険料還付加算金 100千円